

番号	該当資料名	項目	質問内容	回答
1	1 募集要領	P1 (1)トレーニング室の有効活用	「効果的な機器の更新」とありますが、現在設置されているトレーニング機器の一覧(機器名、メーカー、型式、台数等)についてご教示ください。	別紙1を参照してください。
2	1 募集要領	P1 1 対象施設の名称と所在地	ネーミングライツ導入後、看板や案内表示、ウェブページ、広報チラシ等の媒体における愛称表示への変更に係る費用については、ネーミングライツパートナー側で負担するとの理解でよろしいでしょうか。	「日進市ネーミングライツ導入ガイドライン 13 費用負担」のとおりです。 なお、市の印刷物については原則として、新規及び刷り増しする物から変更します。また、指定管理者が作成するウェブページの修正や指定管理者が作成する印刷物については指定管理者の負担としますが、新規及び刷り増しする物から対応するものとします。
3	1 募集要領	P1 4 特に求める提案	(1)トレーニング室の有効活用について 現状のトレーニング利用者人数について年代別、性別別、市内市外別及び券種別(回数券又は定期券)での、直近3か年の人数をご開示ください。	別紙2を参照してください。
4	1 募集要領	P1 4 特に求める提案	(2)旧レストランコーナーの有効活用について 参考までに、これまでのeスポーツ、デジタルクリエイティブ活動等について貴市の取組状況等をお示しください。	別紙3を参照してください。
5	1 募集要領	P1 4 特に求める提案 (2)	現在eスポーツ等のデジタルクリエイティブ活動を進めているとのことですが、頻度はどの程度実施されておりますでしょうか。 お示しください。	別紙3を参照してください。
6	1 募集要領	P10 3 書式、提出部数等	「正本1部、副本6部(紙媒体での提出7部)」に加えて、提案書一式の電子データ(PDF等)を提出してください。」と記載がありますが、「提案書一式」とは、提出書類一覧表に記載されている「6提案書一式(14様式)」を指しているという認識でお間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。
7	1 募集要領	P12 第7選定方法、指定管理者の指定等	第2次審査について、「エ条件 審査会場への立ち入りは3名」とありますが、共同事業体での申込の場合、参加者を4名～5名に変更すること可能でしょうか。	共同事業体の場合であっても審査会場への立ち入りは3名以内としてください。
8	1 募集要領	P12 (2)第2次審査	第2次審査における審査会場への入室は3名以内とされていますが、共同事業体で応募する場合、入室可能人数を増員することは可能でしょうか。	共同事業体の場合であっても審査会場への立ち入りは3名以内としてください。
9	1 募集要領	P12 2 審査日時等(2) エ	審査会場への入室は3名以内とありますが、共同事業体の場合も3名以内となりますでしょうか。お示しください。	共同事業体の場合であっても審査会場への立ち入りは3名以内としてください。
10	1 募集要領	P12 第3 1	過去修繕実績(1件あたりの額と各年度の件数および総額)をご開示ください。	別紙4を参照してください。
11	1 募集要領	P14 5	現在の機械警備会社名をご教示ください。	ALSOK株式会社です。

12	1募集要領	P18 別表2	別表2「第2次審査の審査基準」について、最終的な選定は第1次審査及び第2次審査の総合得点により決定されるとの理解でよろしいでしょうか。	選定については第2次審査の結果により決定されます。なお、第1次審査の審査項目については第2次審査においても同様に審査項目となっています。
13	1募集要領	P2 第2 ネーミングライツについて	本募集要領において「この募集の応募者はネーミングライツパートナーに応募することや、他の企業等を探して提案することもできます」とありますが、9月11日募集締切のネーミングライツパートナー募集への応募が間に合わない場合、本募集への応募のみでもよろしいのでしょうか。また、提案した場合は「可能性」レベルではなく、正式なエントリーとして取り扱われるという理解でしょうか。	指定管理者募集のみへの応募で問題ありません。 また、提案いただく場合においても正式な応募として取り扱われるものではありません。
14	1募集要領	P20 別表3リスク分担	需要変動に関して、「想定できない特殊な事情が認められる場合」は貴市の負担とされていますが、昨今の最低賃金の上昇により、当初の想定を上回る人件費の増加が生じた場合についても、貴市の負担となるとの理解でよろしいでしょうか。また、本公募における5年間の収支計画を作成するにあたり、今後の最低賃金の上昇による人件費の増加を見込む必要があるか、併せてご教示ください。	最低賃金の上昇については指定管理者の負担とします。 なお、指定管理料上限額については最低賃金の上昇を見込んで積算しています。
15	1募集要領	P3 (2) 上限額	指定管理料の上限額として年額115,500,000円と示されていますが、これは各年度の指定管理料がそれぞれ上限額以内となるよう提案する必要があるという理解でよろしいでしょうか。もしくは、5年間ににおける指定管理料の平均額が上限額以内となっていればよいのでしょうか。ご教示ください。	各年度ごとの上限としています。
16	1募集要領	P3 1 指定管理料(2)	募集要項には年額上限115,500,000円と記載されていますが、これは各年度ごとに115,500,000円を超えてはいけないという意味でしょうか。それとも、5年間の総額(115,500,000円×5年＝577,500,000円)を超えなければよいという意味でしょうか。お示しください。	各年度ごとの上限としています。
17	1募集要領	P5 1(1)法令等	当該施設は特定建築物には該当しない建物のため、建築物衛生法に該当しない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	1募集要領	P7 第5 1	代表となる団体が説明会に参加していれば、構成員が説明会に参加していない場合であっても、グループ応募として参加できるのでしょうか。	参加できます。
19	1募集要領	P9 2 提出書類	ア「団体の概要1」(様式2)について、累積損益を記載する箇所がありますが、設立当初からの累積損益を記載するのは困難であるため、非開示で問題ないでしょうか。	記載することが困難であれば、空欄でも問題ありません。
20	1募集要領	P9 2(1)アイ	団体の代表者欄には、入札参加資格申請で届け出している営業所等の代表者を記載すればよろしいでしょうか。 それとも、本社の代表者を記載すべきでしょうか。	本社の代表者名を記載してください。
21	1募集要領	P9 2(1)オ(オ)	本店所在地に係る納税証明書を提出する認識でよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	1募集要領	P9 2 提出書類(1)(オ)	《税務署が発行》の欄に記載の納税証明書(その1)と(その3の3)の両方が記載されておりますが、どちらかの提出でよいという認識でよろしいでしょうか。	その1又はその3の3のどちらかの提出で問題ありません。
23	2業務仕様書	P1 2 指定管理者が行う管理運営の基本事項(2)	市が現在、日進市スポーツセンターの管理運営上、特に課題と認識している事項をご教示ください。	募集要領P1.4特に求める提案の記載事項及び設置後の経年による維持管理及び機器の更新が課題であると認識しています。

24	2業務仕様書	P10 13受託事業に関する こと	事業名「スポーツ推進事業」の受託内容として、「小学生向けにレクリエーションを含むスポーツの体験会」、「アスリートとの連携やeスポーツ等のデジタルクリエイティブ活動」及び「特別利用の調整」が記載されておりますが、精算項目として計上されている150万円について、それぞれの業務に係る費用の割合をご教示ください。	各受託内容についてどのように費用を割り当てるかも含めてご提案をお願いするものですが、「小学生向けにレクリエーションを含むスポーツの体験会」、「アスリートとの連携やeスポーツ等のデジタルクリエイティブ活動」及び「特別利用の調整」すべてを実施する必要があります。
25	2業務仕様書	P10 13受託事業に関する こと	地域におけるスポーツ推進事業の実績(直近3か年)について内容及び参加人数等をご教示ください。	別紙5を参照してください。
26	2業務仕様書	P10 13受託事業に関する こと	(2)特別利用の調整 現状のスケジュール等をお示しください。 また、直近3か年の実績件数もあわせてお願いいたします。	別紙6を参照してください。
27	2業務仕様書	P10 13受託事業に関する こと (1)地域におけるス ポーツ推進事業	当該事業を提案・実施するにあたり次の点についてご教示ください。 1.eスポーツ等に使用するPC・ディスプレイ、机、イスその他の物品について市が貸与できる既存備品はありますか。 2.市が想定しているPC等の台数、性能、実施人数、開催頻度及び事業内容があれば、その具体的な水準をご提示ください。 3.受託事業費150万円には、デジタルクリエイティブ活動に必要な機器の初期調達費用のほか機器の保守、修理及び更新、ソフトウェアやサービス利用料、インターネット回線・セキュリティ対策並びに電源・通信環境の整備等に要する費用が含まれていると理解してよいですか。 4.「eスポーツ等」との記載はeスポーツの実施を必須とするものか、又は施設の目的に合致する別のデジタルクリエイティブ活動でも指定管理者が提案することも可能ですか。	1.旧レストランコーナーにある机、イスは使用いただけます。また75インチのモニターについては市から貸出可能です。 2.使用する機材及び実施人数等も含めてご提案ください。なお、令和7年及び令和8年度の事業実績(予定含む)については別紙3を参照してください。 3.お見込みのとおりです。 4.市の施策及び施設の目的に合致するものであれば、別のデジタルクリエイティブ活動を提案いただくことは可能です。
28	2業務仕様書	P10-11 13 受託事業に関する こと (1)地域におけるス ポーツ推進事業	旧レストランコーナーについて、面積、既存設備、備品、電源容量、空調、通信環境等の現況をご教示ください。	面積は154㎡、空調は個別ではなく施設一体型(1階エントランスの空調)、コンセント2箇所、厨房機器についてはR6年度以降は保守点検の実施はしていません。通信環境については令和8年度は別途単年度契約で無線LANを整備していますが、令和9年度以降は別途整備が必要です。 【備品】 冷凍ストッカー テーブル型冷蔵庫 卓上コンロ 二槽シンク 一槽シンク 調理台 湯煎器 製氷器 チップアイスデイスペンサー ソイルドテーブル(ダスト付) 食器洗浄器 冷凍冷蔵庫 ガスレンジ 炊飯器 電気フライヤー テーブル・イス
29	2業務仕様書	P11 16駐車場等の監視・ 誘導等業務	大会やイベント開催時における車両の監視・誘導について、過去4年間の実績(配置人数、時間帯、配置日数)をご教示ください。 また、監視・誘導員の配置にあたっては、警備員資格を有する者を配置する必要があるかについても、併せてご教示ください。	指定管理者が独自で決定しているため開示できません。

30	2業務仕様書	P12 第3 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準 1 施設保守管理業務	「1件あたり 1,000,000 円未満(消費税込み)の修繕は指定管理料の中から、又は自己の負担において指定管理者が修繕を行うこととします。修繕料が1件あたり1,000,000 円以上の場合は、市と協議するものとします。」と記載が御座いますが、過去4年間の1,000,000 円未満(消費税込み)の修繕実績及び1,000,000円以上の修繕実績、それぞれをご開示ください。	別紙4を参照してください。
31	2業務仕様書	P12 第3 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準 1 施設保守管理業務	施設維持管理業務について、現在第三者委託している業務をご教示ください。また、該当業務については業者名、委託費用などもあわせてご開示ください。	指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
32	2業務仕様書	P12 第3 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準 1 施設保守管理業務	現在、施設が抱えている修繕案件を一覧でご開示ください。また、その修繕は現指定管理者にて完結した状況で引継ぎとなるのでしょうか。併せてご教示ください。	現在把握している主な修繕については別紙4を参照してください。 修繕については現指定管理者と協議の上、予算の範囲内で執行していくため、すべてが完結した状態での引継ぎとはならない場合があります。
33	2業務仕様書	P12-13 1 施設保守管理業務 および2 設備機器管理業務	トレーニング機器や旧レストランの調理機器、壁面など、スポーツセンター内で「現在使えない状況にある」「修繕が必要である」備品や設備等がある際は、その内容をご教示いただけますでしょうか。	修繕の必要な備品、設備等については多数かつ程度の差も様々ですので内容をお示しすることは困難です。 これまでの修繕実績等については別紙4を参照してください。
34	2業務仕様書	P14 4 備品管理業務	施設備品一覧をご教示ください。 また、指定管理者の持込み備品についてもお示しください。	施設備品については別紙7を参照してください。 指定管理者の持込み備品については開示できません。
35	2業務仕様書	P14 4備品管理業務(1) 備品の管理	「不用品の備品についても、協議の上、廃棄処分し、施設内に残置することのないようにすること。」と記載が御座いますが、産業廃棄物及び一般廃棄物収集運搬・処分業務が生じた場合には、貴市の費用負担にて収集運搬・処分までを対応していただけるのでしょうか。ご教示をお願いします。	備品の破棄処分については指定管理者の負担とします。
36	2業務仕様書	P14 4備品管理業務(3) 備品の帰属	「指定管理者が指定管理料で購入した備品は、市の所有に属するものとします。」と記載が御座いますが、帰属対象となる備品金額をご教示ください。	指定管理料のうち、備品購入費を使って購入した備品はすべて帰属対象となります。
37	2業務仕様書	P14 6 外構、植栽、駐車場及びその他屋外部分の維持管理業務	「敷地内における外構、施設付属物、駐車場等の維持管理を適切に行うこと。また、次のとおり植栽の管理(除草・草刈、中低木管理、高木管理)を行うこととします。」と記載が御座いますが、中低木、高木の種類及び本数、管理区域図面をご開示ください。	別紙8を参照してください。
38	2業務仕様書	P16 (2) 目的外使用料	現指定管理者が設置している自動販売機の設置台数をご教示ください。	9台です。
39	2業務仕様書	P16 1スポレク教室の事業(1)実施会場及び時間帯	「同好会等が定期利用する会場・時間を避ける」とありますが、現在、定期利用されている会場・時間をご教示ください。	現在、各競技場において多数の団体が定期利用しており、利用日時については年度や利用団体の状況により変動するため、全ての定期利用状況を一覧でお示しすることは困難です。 自主事業等の実施に当たっては、既存利用者の利用状況を確認し、利用者への影響が生じないよう調整してください。
40	2業務仕様書	P16 2物販事業	現状の物販販売について下記内容をご教示ください。 ・自動販売機:設置台数及び場所 ・飲食(軽食):取扱商品について ・各種用品等:取扱商品について	自動販売機については9台設置(1階:6台、2階2台、駐車場:1台)されています。 その他は指定管理者が独自で決定しているため開示できません。

41	2業務仕様書	P16 第4自主事業に係る業務の基準	自主事業について、過去3年間の事業名、実施回数、参加人数、参加料、収入、経費及び収支をご教示ください。	自主事業については指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
42	2業務仕様書	P16 第4自主事業等に関する業務の基準	これまでの実績(スポーツ教室・レクリエーション教室等)内容、参加人数、開催場所(〇〇競技場)及び収支について直近3か年分をご教示ください。 また、「スポレク教室」で実施不可となりえる教室等がありましたらご教示ください。	自主事業について指定管理者が独自で決定しているため開示できません。 スポレク教室で実施不可になりえる教室等の想定はありませんが、施設の目的に沿った内容の教室等を検討して下さい。
43	2業務仕様書	P17 (2)四半期業務報告書	過去3～4年間の利用者アンケートについて、設問、回答結果、満足度、主な意見・要望をご教示ください。	指定管理者が独自で実施しているため開示できません。
44	2業務仕様書	P18 5 施設予約システムについて	端末機器(職員用3台、利用者用2台、合計5台)との記載ありますが、それぞれタッチパネル対応機器との認識でよろしいでしょうか。	端末機器について、タッチパネル対応を必須とはしていません。
45	2業務仕様書	P18 第5章 5施設予約システム	施設予約に使用する「端末機器(現在は計5台設置)、回線使用料及び消耗品は指定管理者の負担」とありますが、指定管理者が自費で器機調達や回線使用手続きをする又は指定管理者が指定管理料(備品購入費等)から支出してよいと解釈するのかご教示ください。	指定管理者が指定管理料から支出してください。 なお、指定管理料上限額については端末機器の調達に係る費用を見込んで積算しています。
46	2業務仕様書	P19 4水光熱費について	本施設は、日進市スポーツ協会、にっしんスポーツクラブ、日進市レクリエーション協会が共同で事務所をかまえていますが、電気代は指定管理者が負担している認識でしょうか。	ご認識のとおりです。
47	2業務仕様書	P19 【参考】自主事業収入の実績	過去4年間の実績金額の内訳をご教示ください。 年度別:収支(物販事業含む)をご教示ください。	自主事業については指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
48	2業務仕様書	P19 2施設運営収入	受託事業収入が0円となっておりますが、教室参加費等は徴収していないのでしょうか。理由をご教示ください。	スポーツ推進協議会が事業を実施しており、子どものスポーツ体験等を主に実施していたためです。
49	2業務仕様書	P20 4光熱水費について	説明会時に令和7年度については、改修工事の影響をお話いただきましたが、工事期間中に施設が利用できないことにより、その間の使用量及び料金は、通常より減少しているとの理解でよろしいでしょうか。 また、ガス使用量が大幅に増加しているとの記載がありますが、令和8年度以降の電気代・ガス代の予算又は予測値があればご教示ください。	令和7年度についてはLED化工事により各競技場等が1～3ヶ月程度使用できなかったため、その間については使用量及び料金については減少しています。 ガス使用量が増加しているものの、年間を通じた実績が無いため、空調機器の更新前後の機器の性能差を考慮してガス代を積算しています。
50	2業務仕様書	P20 5維持管理業務の内容	旧レストランコーナーの有効活用が提案項目となっておりますが、現状、設置されている旧レストランコーナーの備品の取扱いおよび保守点検の有無についてご教示ください。	備品の取扱いについては28を参考としてください。 R5年度までは業務用テーブル形冷蔵庫、冷凍庫、ガスレンジ、炊飯器の保守点検を行っていましたが、R6年度以降保守点検は行っていません。
51	2業務仕様書	P20 3	消耗品費の詳細をご教示ください。	指定管理者が独自で管理しているため開示できません。
52	2業務仕様書	P20 3	直近3年間の衛生消耗品(トイレトペーパー・ゴミ袋・石鹼水等)の使用量・発注量をご教示ください。	指定管理者が独自で発注しているため開示できません。

53	2業務仕様書	P20 3	委託料の詳細(委託先・委託金額)をご教示ください。	指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
54	2業務仕様書	P20 3 維持管理運営費	過去4年間の実績金額の内、現指定管理者様で開催されている、自主事業等での経費も含まれているとの認識でお間違い無いでしょうか。 また、自主事業等での講師料が含まれている項目をお示しください。	実績金額に自主事業にかかる経費は含まれておりません。
55	2業務仕様書	P20 3維持管理運営費	その他の歳出について、内訳をご教示ください。また、その他の備考に「上記に仕訳されない科目で、自主事業に係る経費を除く」とありますが、自主事業に係る経費の過去4年間の実績をご開示ください。	その他の歳出及び自主事業に係る経費は指定管理者が独自で管理及び決定しているため開示できません。
56	2業務仕様書	P20 第6 経費の考え方 3	委託費の内訳(内容・金額・委託業者)をお示しください。	指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
57	2業務仕様書	P20 第6 経費の考え方 4	令和4年度に比べて電気使用量と水道使用量がそれ以降の年度大幅に下がっておりますが、何か要因はございますでしょうか。 ご教示ください。	電気利用量については空調の日中稼働時間の削減、空調更新による性能向上により削減したものと考えます。 水道使用量については令和4年に漏水があり水道使用量が増加していたことが要因と考えます。
58	2業務仕様書	P21 第6 経費の考え方 5	定期清掃の実施範囲の床面の素材と各床面面積をお示しください。	定期清掃の実施内容については指定管理者が独自で決定しているため開示できません。 床面の素材と床面積については別紙9及び別紙10を参考にしてください。
59	2業務仕様書	P21-23 5	各維持管理業務の詳細(メーカー名・型番や数量)をご教示ください	指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
60	2業務仕様書	P21-23 5	クライミング設備(施工メーカー名・点検会社名・連絡先)をご教示ください	施工メーカーはピラミッドジャパン㈱です。 その他は指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
61	2業務仕様書	P21-23 5	バスケットゴール(点検会社名・連絡先)をご教示ください	指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
62	2業務仕様書	P21-23 5	井水処理装置(メーカー・型番・点検会社名・連絡先)をご教示ください	メーカーは㈱ミズブラ、型番はMPBA-3240Fです。 その他は指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
63	2業務仕様書	P21-23 5	熱源機器のGHPチラー(メーカー、設備容量〇kw、〇HP、台数、点検会社名・連絡先)をご教示ください	メーカー:ヤンマーエネルギーシステム株式会社、定格能力:冷却118kw 加熱106kw、7台です。 その他は指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
64	2業務仕様書	P21-23 5	建築物環境衛生管理について、年6回どのような管理をしているのか(点検項目等)詳細をご教示ください。	害虫駆除、空気環境測定、水質検査、貯水槽等を実施しています。

65	2業務仕様書	P21-23 5	消防設備 消火器の本数や放出試験の有無(実施している場合には過去の実績値)等詳細をご教示ください。	消火器は76本です。点検は行っています。放出試験は行っておりません。
66	2業務仕様書	P21-23 5	消防設備 屋内消火栓設備の本数や耐圧試験や交換実績等詳細をご教示ください。	屋内消火栓は17箇所。耐圧試験は行っています。
67	2業務仕様書	P21-23 5	エレベーター 保守点検内容はメーカーフルメンテナンスでしょうか。	メーカーフルメンテナンスではありません。 なお、エレベーターは更新を予定しており、更新後の保守点検内容については協議させていただきます。
68	2業務仕様書	P21-23 5	業務内容に記載のない 非常用発電機の負荷試験は対象外の認識でよろしいでしょうか。	業務内容に記載がない項目についても、必要があれば実施してください。
69	2業務仕様書	P21-23 5	設備管理業務の項目の中で、現在までに機器の更新がある場合には、機器名と更新年をご教示ください。	近年の更新機器については別紙11を参照してください。
70	2業務仕様書	P21-23 5	各設備のメーカーリストをご開示ください。	メーカーリストはございません。 設備については別紙12を参考としてください。
71	2業務仕様書	P21-23 5	維持管理の頻度については、現状の回数をお示しされていて、法定点検以外の任意点検の回数は提案で変更できる認識でよろしいでしょうか。	維持管理レベルが維持又は向上できる場合はご提案にて協議させていただきます。
72	2業務仕様書	P21-23 5	直近3年間の点検報告書の開示いただくことは可能でしょうか。	指定管理者が独自で実施しているため開示できません。
73	2業務仕様書	P22 5維持管理業務の内容	新設されたGHPチラーの保守点検が記載されておりませんが、実施しなくてよいとの理解でよろしいでしょうか。	新設されたGHPチラーの保守点検方法については現在検討中ですので、協議させていただきます。
74	2業務仕様書	P22 第6 経費の考え方 5	防火シャッターと防火扉の数をお示しください。	防火シャッターが14箇所、防火扉が54箇所です。
75	2業務仕様書	P23 7 精算項目	特別利用に係る施設使用料について、「市などが行う各種事業については、特別利用として利用料金を減免していただき、年度 6,000,000 円を指定管理料に含めて設定」と記載がありますが、これは税抜き金額という理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
76	2業務仕様書	P23 6 借上料「について	機器別の設置台数をお示しください。 トレーニング室のトレーニング機器は指定管理者のリース機器であると認識しておりますが、機器のリース満了期間を機器別にご教示ください。 また、2027年4月1日よりトレーニング機器を入れ替える事も可能でしょうか。 トレーニング室の図面をご教示ください。	トレーニング機器については別紙1を参照してください。 機器の入れ替え次期はご提案ください。 トレーニング室の図面については別紙13を参照してください。

77	2業務仕様書	P23 6 借上料について	トレーニング機器一式を現指定管理者がリース契約していると記載がありますが、トレーニング室における機器全てを指定管理者が持ち込んでいるという認識でよろしいでしょうか。 その他、リース又は購入等によって、指定管理者が独自に持ち込んでいる備品や設備があればご教示ください。	ご認識のとおりです。 その他のリース物件は固定電話一式です。 独自に持ち込んでいる備品及び設備については開示できません。
78	2業務仕様書	P23 6 借上料について	「現在リース契約をしている物件の中で、指定管理期間を越えた期間で契約が行われているリース物件については、契約を引き継ぐものとします」と記載が御座いますが、契約を引き継ぐリース物件が御座いますか。また、その引き継ぐ契約物件のリース残年数及び金額等の内訳をご教示ください。	引き継ぐことが必須の物件はありませんが、トレーニング室の有効活用をご検討いただく中でご判断ください。
79	2業務仕様書	P23 6 借上料について	トレーニング機器それぞれ一式と記載が御座いますが、リース物件を含めたトレーニング機器の種類、台数を全てご教示ください。	別紙1を参照してください。
80	2業務仕様書	P23 6借上料	トレーニング機器について、「指定管理期間を超えて契約が継続するリース物件については、契約を引き継ぐものとします」とありますが、該当する物件の具体的な品名、リース期間およびリース金額をご教示ください。 また、募集要項1ページに「効果的な機器の更新」とありますが、機器の更新時期については、指定管理期間の途中であっても差し支えないとの理解でよろしいでしょうか。併せて、次期指定管理者が指定管理期間を超えるリース契約を締結して導入した備品については、令和14年度以降の次期指定管理者へ当該リース契約を引き継ぐことが可能であるとの理解でよろしいでしょうか。	トレーニング機器については別紙1を参照してください。 機器の更新時期についてはご理解のとおりですが、次期指定管理期間で支払いが完了するように計画してください。 次期指定管理者の結ぶリース契約については、令和14年度以降の指定管理者へ引き継ぐことが可能ですが、引継ぎを補償するものではありません。
81	2業務仕様書	P23 6借上料について	トレーニング機器のリース期間をご教示ください。 また、引き継ぐ必要がある場合、再リースの費用をご教示ください。	別紙1を参照してください。 引き継ぐことが必須の物件はありませんが、トレーニング室の有効活用をご検討いただく中でご判断ください。
82	2業務仕様書	P23 7清算項目	(2)修繕料、(3)受託事業、(4)備品購入費については、各指定の金額が明記されていますが、記載の金額を超えて予算を計上することは可能でしょうか。	指定の金額を超える予算の計上はできません。
83	2業務仕様書	P23 7精算項目 (1)特別利用に係る施設使用料	減免精算額の過去4年間の実績を開示いただいておりますが、特別利用の内訳(月別)の開示をお願いします。	別紙6を参照してください。
84	2業務仕様書	P23 7精算項目(2)修繕料	市が算定した修繕料及び過去4ヶ年の修繕実績には施設職員が行った小破修繕費も含まれているのでしょうか。ご教示ください。	含まれていません。
85	2業務仕様書	P23 7精算項目(2)修繕料	過去4ヶ年の修繕料実績を開示されてますが、令和6年度の修繕料が9,543,040円と大きく増加しております。増加理由をご教示ください。併せて、過去4ヶ年の修繕実績内訳(場所、内容、金額、発注先)をご開示ください。	立体駐車場エレベーターが故障し修繕を行ったこと、特定建築物等定期調査を実施したことにより修繕料が増額しております。 修繕実績は別紙4を参照してください。
86	2業務仕様書	P24 7 受託業務 (3) 受託事業	受託事業の過去実績について、実施回数、参加人数、内容及び経費をご教示ください。	別紙5を参照してください。
87	2業務仕様書	P24 7精算項目(3)受託事業	受託事業について、市が算定した受託事業費1,500,000円は複数の受託事業に係る費用でしょうか。過去4ヶ年の受託事業実績(内容、金額等)をご教示ください。	業務仕様書P10-11に記載した受託事業すべてに係る費用です。 受託事業実績については別紙5を参照してください。

88	2業務仕様書	P24 7精算項目(3)受託事業	算定した受託事業費1,500,000円を本施設の収支計画のうち経費への計上を行う必要があるという認識でしょうか、また、受託事業に伴う事業収入についても同額を記載するという理解で宜しいでしょうか、ご教示をお願いいたします。	指定管理料115,500,000円に受託事業費が含まれているため、支出経費にのみ計上してください。
89	2業務仕様書	P24 第6 経費の考え方 7(2)	市と指定管理者がそれぞれ過去3年に実施した修繕の内訳と内容、今年度実施予定の修繕がありましたらお示しください。	修繕の内訳及び今年度実施予定の修繕については別紙4を参照してください。
90	2業務仕様書	P3 2利用形態	クライミングウォールの利用について、「【参考】現在の利用受付形態 年4回の基礎講座の受講(全3回)及び認定試験の受験、認定証の取得をした方に対し利用を受け付けています。」と記載がありますが、認定証等の講座は今後も継続していくことは必須になりますでしょうか。	現在の利用受付形態を継続することは必須ではありませんが、クライミングウォールの利用について安全上支障がない利用が見込まれる場合に受け付けるための別の仕組みについてご提案ください。
91	2業務仕様書	P3 2利用形態	「現在、本施設の利用はあいち共同利用型施設予約システムにより予約を受け付けています。利用者の利便性が向上するような独自の予約システムの導入も可能」と記載が御座いますが、現在のあいち共同利用型施設予約システムに対し、利用者から利便性についてのご意見が御座いましたらご教示ください。	あいち共同利用型施設予約システムに対しての利用者からの利便性についてのご意見については把握していません。 なお、あいち共同利用型施設予約システムについては令和9年1月に更新予定です。
92	2業務仕様書	P3 2利用形態(4)個人利用	「個人使用の最中に一般利用の申し込みがあった場合は一般利用を優先します。」と記載が御座いますが、個人使用の最中(使用時)でも個人使用を中断させ、一般利用を優先して利用させるとの認識で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりですが、対応実績はありません。
93	2業務仕様書	P3 2利用形態(1)特別利用	「選挙や緊急時など極めて公共性の高い場合は、一般利用等が予約済みであっても、優先して利用することとなります。」と記載が御座いますが、選挙や緊急性など極めて公共性の高い施設利用の実績をご教示ください。	現状では選挙に伴う第2競技場での開票事務での利用以外の実績はございません。選挙の実績については本市HPの最近の選挙の投票率一覧を参照してください。
94	2業務仕様書	P4 4休館日及び施設点検日	現地説明会において、当該施設は月曜日も一部開館していたと認識しております。現在、休館日である月曜日について、現指定管理者が実施している業務内容をご教示ください。	月曜日は休館日ですが、利用者の利便性向上ため、施設利用料金の収受業務を行っています。併せてスポーツ教室などの自主事業を実施しています。
95	2業務仕様書	P4 5開館時間及び利用時間	「指定管理者は市の承認を得て利用時間を延長することができます。」と記載がございましたが、利用時間延長の実績をご開示ください。また、延長分の利用料金額をご教示ください。	利用時間延長の実績はございません。 延長分の利用金額については協議により決定いたします。
96	2業務仕様書	P7 (2)利用料金の徴収	「指定管理者は、利用者に許可書を発行する際、併せて利用料金を徴収すること。また、キャッシュレス決済を導入すること。」と記載が御座いますが、キャッシュレス決済に係る手数料等は指定管理者負担となるのでしょうか。それとも指定管理料に見込まれているのでしょうか。また、キャッシュレス決済の種類(口座振替やクレジット、電子マネー等)のご指定はございますか。併せてご教示ください。	キャッシュレス決済に係る手数料は指定管理者の負担とします。 なお、指定管理料上限額はキャッシュレス決済に係る手数料を見込んで積算しています。
97	2業務仕様書	P7 (2)利用料金の徴収	キャッシュレス決済の導入と記載ありますが、現状のキャッシュレス決済方法を全てお示しください。	現状のキャッシュレス決済については、指定管理者が自主的に導入しているため開示できません。 なお、キャッシュレス決済の決済方法については指定はございません。
98	2業務仕様書	P7 (2)利用料金の徴収	キャッシュレス決済を導入することとされていますが、現在の導入状況(導入している決済手段、対象となる収入種別)をご教示ください。 また、既に導入済みの場合は、直近年度における収入全体に占めるキャッシュレス決済の利用割合についても、併せてご教示ください。 さらに、キャッシュレス決済における各業者への手数料の支払いは、指定管理者側負担の認識で間違いはないでしょうか。	現状のキャッシュレス決済については、指定管理者が自主的に導入しているため開示できません。 キャッシュレス決済における各業者への手数料の支払い、指定管理者の負担とします。 なお、指定管理料上限額についてはキャッシュレス決済に係る手数料を見込んで積算しています。

99	2業務仕様書	P7 6利用料金の設定 (2) 利用料金の徴収	規定内に「キャッシュレス決済を導入すること。」と義務化されているが施設利用料金以外にも該当させる対象内容はありますか？ また、キャッシュレス徴収方法としてクレジットカードやスマホ決済、ICカードなど取扱い種別の具体的な仕様・条件があればご教示ください。 さらに導入にあたり決済端末、月額利用料や通信費のほか下記具体例のとおり事務手数料が必要となります。指定管理料上限額に経費部分は見込まれていますか。見込まれている場合、算出する概算額及び提案支出額に費用計上してよいかご教示ください。 (具体例) 令和7年度利用料金収入額(50,544,999円)より ①クレジットカード使用率:6割設定 ②決済手数料率:5%設定 ※上記の場合、年間150万円以上の費用負担が必要となります。	キャッシュレス決済の導入については競技場等の施設利用料金を対象としており、他の対象は想定していません。 キャッシュレス決済の決済方法については指定はございません。 また、指定管理料上限額にはキャッシュレス決済導入における初期費用及びランニングコストは見込んで積算していますので、提案支出額に費用計上していただいで差し支えありません。
100	2業務仕様書	P7 エ 利用料金の徴収	予約受付業務など指定管理者間の相互協力についての取決め事項(利用料金及び還付金、減免基準)等についてご教示ください。 また、施設内(スポーツセンター)での対応件数をお示しください。(直近3か年)	相互協力内容は、予約受付、利用料金の徴収、キャンセル手続きに伴う返金です。 スポーツセンターで対応した予約件数は令和8年4月～8月の期間に約5800件です。
101	2業務仕様書	P8 8受付業務 キ他の施設の予約	他のスポーツ施設との予約受付業務について、現在の具体的な相互協力内容をご教示ください。	相互協力内容は、予約受付、利用料金の徴収、キャンセル手続きに伴う返金です。
102	2業務仕様書	P9 (4)常時施設に配置する職員数	現在、維持管理業務(設備管理・修繕対応等)を担当する職員は常駐しているのでしょうか。 また、仕様書としては必須ではありませんが、修繕や機器不良等への対応として維持管理業務担当者の常駐は望ましいとお考えでしょうか。	現状の職員配置については指定管理者が独自で決定しているため開示できません。 また、維持管理業務担当者の常駐は必須ではありませんが、利用者への影響を考慮すれば、修繕や機器不良等の発生時に、早急な現場対応及び市との連携ができる体制は必須と考えます。
103	2業務仕様書	P9 (4)常時施設に配置する職員数	市民サービス向上及び施設の適切な運営する観点から職員配置人数は、とても重要であると考えます。参考までに現状の配置人数をご教示いただくことは可能でしょうか。	指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
104	2業務仕様書	P9 11職員の種別(4)常時施設に配置する職員数	必要な資格を取得していない場合は、指定管理期間前までに資格取得することとします。とありますが、必要な資格についてご教示ください。	ご提案内容に基づく事業実施において必要となる資格取得としてご理解ください。
105	2業務仕様書	P9-10 11職員の種別等(4)常時施設に配置する職員数	現在の職員について、曜日・時間帯別の実際の配置人数及び勤務体制をご教示ください。	指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
106	2業務仕様書	P9-10 11職員の種別等(4)常時施設に配置する職員数	トレーニング室について、利用者数、職員配置人数、勤務時間帯、保有資格等をご教示ください。	利用者数については別紙2を参照してください。 その他は指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
107	3その他	3団体(日進市スポーツ協会、日進市レクリエーション協会、にしんスポーツクラブ)について	3団体との連携について内容をご教示ください。(事務局の設置、各種教室開催(優先順位)など)	各団体事務所を施設内に設置しております。3団体間で優先順位はありません。
108	3その他	パートナーストレッチ	当サービスは自主事業で開催されているとの認識でお間違いないでしょうか	お見込みのとおりです。
109	3その他	ビーマスポーツ	2027年4月以降(指定管理者変更)も継続開催は可能であると認識で問題ありませんでしょうか。	自主事業は指定管理者が独自で決定しているためお答えできません。

110	3その他	自主事業について	これまで開催された自主事業内容、参加人数を施設別に直近3カ年分をお示ください。	指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
111	3その他(実績)		以下について、過去4年間の実績をご教示ください。 (1)利用者数の実績 自主事業の参加者数、トレーニング室の利用者数など、内訳を含めてご提示ください。 (2)受託事業の実施実績 受託事業の実施内容及び参加人数をご提示ください。 (2)利用者アンケートの結果 実施したアンケートの集計結果および主な意見等をご提示ください。	(1)自主事業については指定管理者が独自で実施しているため開示できません。施設利用者数については別紙14を参照してください。 (2)受託事業については別紙5を参照してください。 (3)アンケートについては指定管理者が独自で実施しているため開示できません。
112	3その他(様式集)	提出書類一覧表 10	提出書類一覧表には、製造原価報告書等の記載がありませんが、募集要項9p2(1)(㌾)製造原価報告書等の記載があります。募集要項の通り製造原価報告書等の提出が必要との認識でよろしいでしょうか。	募集要項の通り、製造原価報告書等をご提出ください。
113	3その他(様式集)	様式10	様式と同じ内容を記載したうえでレイアウト変更やベース地の着色やフォントの着色は可能でしょうか。また、パワーポイント等で作成し、PDFでデータ提出でもよろしいでしょうか。	様式と同内容であれば可能です。また作成ソフトは限定しませんが、PDFデータ等の汎用性のあるデータで提出してください。